

(土地改良区の主導により広域化を実現

外,

鹿田山周辺広域協定(群馬県みどり市)

- みどり市は、群馬県東南部の渡良瀬川右岸に位置し、大間々扇状地に広がる畑地帯である。この地域は水の便が悪く干ばつの脅威にさらされていたが、昭和30年~40年代に畑地かんがい施設が整備されてから様相が一変し、現在は、特産品のトマトやなすのほか、ほうれんそう、にんじん、しいたけなどが作られ、首都圏等へ出荷されている。
- 〇 平成18年度に大間々用水土地改良区の協力の下、地域の農業者が多面的機能支払交付金事業(以下「多面支払」という。)の前身の実験事業に取組み、鹿田山環境保全ネットワークを立ち上げた。同時期に隣接する集落でも地域住民が中心となり上鹿田むらづくり協議会を立ち上げた。さらに平成27年度には大間々用水と地域農業を守る会を土地改良区が主導して立ち上げ、これにより、3つの活動組織により土地改良区のみどり市内の全ての受益地を多面支払の取組面積としてカバーした。
- 〇 平成29年度に土地改良区管内の3組織を広域化し、鹿田山周辺広域協定が設立された。構成員には水利組合、自治会をはじめ、高校、特別支援学校が入っており、地域のシンボルといえる鹿田山公園のフットパス(散策路)の整備作業や農業体験などを連携して実施し、地域の活性化、人材育成などに積極的に取り組んでいる。事務作業については全て大間々用水土地改良区に委託している。

広域化前の状況や課題

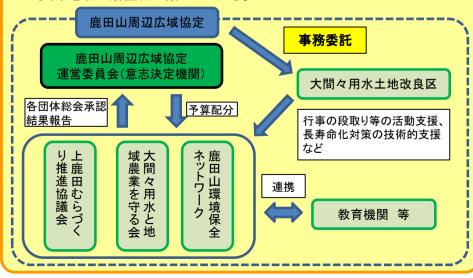
- 土地改良区管内の3組織のうち、 交付金額が少なく思うように活動でき ない組織と活動回数が少なく交付金 を持ち越す組織があり、交付金の有 効活用のために広域化が検討された。
- 近年の混住化や地域住民の高齢 化により共同活動が低調化しており、 多面支払による地域活性化の手段を 模索していた。
- 〇 土地改良区管内の3組織の事務作業を全て土地改良区が受託・支援しており、土地改良区職員の業務が煩雑となっていた。



3つの活動組織による広域協定の対象地域

組織体制図と連携

- 各組織から4名ずつ選出して構成された鹿田山周辺広域協定運営委員会 (会長を含む。)を設置し、年度活動計画や交付金の流用等を承認している。
- 〇日々の活動は各組織で実施しているが、教育機関と連携した鹿田山フットパス(散策路)の整備作業や農業体験は広域協定全体で実施し、人数は総勢200名以上となる。そうした場での地域間のふれあいが構成員のやりがいとなり、地域の活性化に繋がっている。



【地区概要】

- ·認定農用地面積 322.8ha (田 73.4ha、畑 249.4ha)
- ・資源量 水路119km、農道162.6km、 ため池5箇所
- ·主な構成員 水利組合、自治会、高校、 特別支援学校、幼保園、土地改良区など
- •交付金

約19.2百万円(R4)

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

取組の効果

- 広域化実施後は、組織間での交付金の流用が可能となり、交付金の有効活用ができている。
- 〇 以前は3組織の事務を大間々用水土地改良区が受託・支援していたが、広域化により実施状況報告書等の作成に係る負担が大幅に減り、作業時間の削減につながった。
- 〇 フットパス整備作業などの全体作業において組織間の交流も増えることで道具の貸借も行えるようになり、効率的な活動が実施できるようになった。



きっかけ(H28.4)

大間々用水土地改良区が3組織の事務を受託・支援することにより事務作業に掛かる負担が大きくなっていたことに加えて交付金の使用方法に苦慮している活動組織があった。

Step1(H28.4)

各組織の総会

○ 広域活動組織の設立に関する 説明会を実施し、来年度から広 域化する意向を土地改良区から 各組織へ伝えた。

Step2(H28.4~H29.3)

各団体への説明

○ 全体での説明会等は行わず、 各組織ごとに説明を行い、各組 織が持っている疑問に対応した。

- 広域化を推進するポイント-

○ 広域化前から各組織の事務を 受託・支援しており、その際に 地域に寄り添って積極的に取り 組んでいたことで地域住民との 信頼関係が構築されており、大 間々用水土地改良区の主導であ れば問題ないと、特に反対意見 なく進めることができた。



広域化に関する説明会にて出た意見

- ・広域化すれば、他の組織の活動にも参加しないといけないのでは。
- ・日当の単価等は変わるのか。

<広域化の合意形成について>

- O 日当等の単価については、各組織従来どおりと説明し、合意を得た。
- 活動内容や、交付金に関する不安の声には、「<u>広域化後の活動は、各活動組織ごとに</u> 行い、交付金額、活動内容等は従来どおり</u>」と説明し、納得を得た。
- 広域化以前から土地改良区で事務受託・支援していたことで既に信頼関係ができていたことから、土地改良区の主導であれば問題ないと大きな反対意見はなかった。

<u><広域化のメリットについて></u>

- 管内全域を広域化することにより、水路、パイプラインの補修、管理が効率的に実施できるようになった。
- 交付金額の増額により、老朽化が激しい施設や重要度が高い施設に予算を配分できるよう になった。
- 活動組織の運営体制が安定することにより、新たな取組や、教育機関等との連携が進めやすくなった。

活動組織の意見を 尊重しながら協議 を重ね・・・

今後の展望

〇 今後も大間々用水土地改良区の協力を得ながら活動を継続し、行政と連携した地域環境保全活動への取組や、若者を取り込むことにより、地域づくりや地域振興を展開していきたい。

Step5 (H29.4)

鹿田山周辺広域協定の設立

大間々用水土地改良区と管内 3組織による広域活動組織を設立。

Step5(H29.3)

設立総会

- ○規則、内規、事業計画の決定
- ○交付金配分方法の決定
- ○対象農用地の決定
- ○参加同意の最終決定